

家庭教育支援総合推進事業

子どもを学んでみませんか



公民館の乳幼児学級で活動するボランティアの皆さん



市と家庭教育推進協議会は、子育てサポーター養成講座（基礎編）の5回連続講座の受講者を募集します。

子どもの心や体の育ち、子育てを取り巻く社会状況の変化など、サポーターとして理解しておきたい基礎的な知識を学ぶ講座です。

いっしょに子育てについて学んでみませんか。

なお、第2回は家庭教育合同講演会に参加。第5回は、公開講座となり、10月1日号の広報かにで、一般から再度募集します。

●対象者 子育ての学習やサポーターの活動に興味がある人、託児ボランティアの人

●定員 50人（先着順）

●参加費 無料

●申込方法 生涯学習課に電話で申し込む

●申込締切 5月31日（水）

※託児を希望する人は、締切日までにお問い合わせください（先着10人）

問合先

生涯学習課生涯学習係

回	期日	時間	場所	講師	テーマ
第1回	6月7日 (水)	午前10時 ～正午	広見公民館 ゆとりピア	古川芳子さん(岐阜県総合企画部 少子化対策担当次長)	少子化時代の子育て ～子どもの育ち・親への支援～
第2回	7月6日 (木)	午後1時 ～3時	文化創造センター (下恵土)	明橋大二さん(スクールカウンセラー・ 医師)	見逃さないで!子どもの心のSOS
第3回	9月13日 (水)	午前10時 ～正午	広見公民館 ゆとりピア	渡辺道子さん (カウンセラー・造形作家)	子どもとのコミュニケーション ～子どもと描く・創るときに～
第4回	10月4日 (水)	午前10時 ～正午	広見公民館 ゆとりピア	託児グループ「おひさま」 (多治見市)	子育て支援ボランティアの活動現場から(ワークショップ)
第5回	10月20日 (金)	午前10時 ～正午	中恵土公民館	白石正久さん (大阪電気通信大学教授)	子どもの発達と子育て ～こどものねがい、こどものなやみ～

保険税額はどのように決まるのでしょうか？

保険税額（医療分）は、以下の三つの合計額により決定します。

1. 国民健康保険に加入している世帯全員の前年の所得に応じた所得割額
2. 加入人数に応じた被保険者均等割額
3. 一世帯に対する世帯別平等割額

また、40歳以上65歳未満の加入者は、介護保険にかかる保険料が加算されます。算出方法は医療分と同じです。

●医療分

所得割額の税率	7.40% (改正前 6.75%)
1人当たりの被保険者均等割額	29,500円 (改正前 23,500円)
1世帯当たりの世帯別平等割額	31,500円 (改正前 27,000円)



●介護分

所得割額の税率	1.85% (改正前 1.40%)
1人当たりの被保険者均等割額	10,000円 (改正前 6,500円)
1世帯当たりの世帯別平等割額	6,000円 (改正前 5,200円)

40歳以上65歳未満の人は介護分が加わります。

介護分の合計税額が8万円を超える場合は、介護分の税額が8万円になります。

医療分の合計税額が53万円を超える場合は、医療分の税額が53万円になります。

1年間の保険税額はいくらになりますか？

具体的な例を示して、18年度の保険税がいくらになるのか計算してみましょう。

行政太郎さん（63歳）所得1,300,000円
花子さん（58歳）所得なし

●医療分 ○所得割額 1,300,000円-330,000円（基礎控除額） =970,000円 970,000円×7.40%=71,780円 ……① ○均等割額 29,500円×2人=59,000円 ……② ○平等割額 (1世帯当たり)=31,500円 ……③ 小計①+②+③=162,200円※ ……A	●介護分 ○所得割額 970,000円×1.85%=17,945円 ……④ ○均等割額 10,000円×2人=20,000円 ……⑤ ○平等割額 (1世帯当たり)=6,000円 ……⑥ 小計④+⑤+⑥=43,900円※ ……B
※100円未満の端数は切り捨て。 年間保険税額 A+B=206,100円 18年1月1日現在で66歳以上の人で、16年および17年中の所得において特定公的年金等控除を受けている場合は、13万円の上乗せ控除を受けられることがあります。	



ほかの家族構成で税額を計算すると

世帯構成と世帯の年間所得額	世帯主(63歳) 所得330,000円 妻(58歳) 所得なし	世帯主(45歳) 所得3,000,000円 妻(42歳) 所得なし 子(15歳) - 子(11歳) -
	世帯の年間所得額330,000円※	世帯の年間所得額3,000,000円
医療分	27,100円	347,000円
介護分	7,800円	75,300円
国民健康保険税額合計	34,900円	422,300円

※所得に応じて税額の軽減措置があります。上記は7割軽減世帯に該当。

●問合せ 国保年金課

平成18年度から税率や税額が変わります

あなたの暮らしを支える国民健康保険

国民健康保険（国保）は社会保険制度のひとつであり、いつ起こるか分からない病気やけがに備え、みんなでお金を出し合って医療費の補助などに充てる制度です。国民健康保険は、加入者の皆さんが納められる保険税が主要な財源となって運営されています。

増え続ける医療費

近年の高齢社会の進展や生活習慣病などの増加により、可児市の国保医療費は増加の一途をたどっています。平成12年度からの4年間で約1.3倍、金額にしておよそ13億5千万円増加しており、国保加入者の伸び率を上回っています（図）。

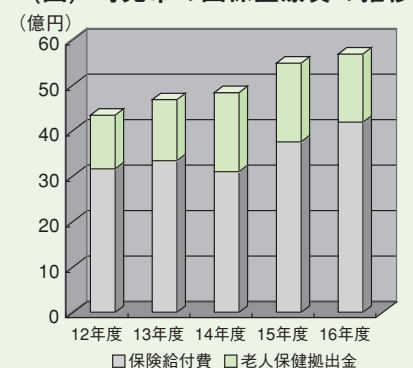
このままの状況が続くと医療費の給付に支障を来し、健全な国民健康保険を運営することができなくなります。そのため、18年度においては15年度以来、3年ぶりに保険税を値上げすることとなりました。皆さんのご理解をいただき、保険税の期限内納付にご協力いただきますようお願いいたします。

納付の義務は世帯主に

保険税の計算は世帯ごとに行います。また、世帯の中に一人でも国保加入者



（図）可児市の国保医療費の推移



がなければ、世帯主が社会保険等に加入していても納税義務者となります。

納付書は6月中旬に発送

保険税は、1年分（4月から翌年3月）を10回（6月から翌年3月）に分けて納めます。納付書や国保のお知らせなどは6月中旬に郵送します。なお、口座振替による納付もできますので、納付書に添付されている依頼書、または国保年金課の窓口か市内の金融機関にある依頼書に記入して金融機関に提出してください。申し込みの翌月末の納期から口座振替になります。

また、災害など特別な事情により保険税の支払いが困難なときは、減免を受けられる場合がありますので、気軽にご相談ください。

お知らせ

旬しゅんタイム

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎01111
URL <http://www.city.kani.gifu.jp/>

土曜窓口

5/20(土)・6/3(土)・17(土)

市は、毎月第1、3土曜日に、市民課と税務課で
証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前9時～正午
- 場所 市役所(入口は庁舎西口)
- 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・
各種税務証明書の発行、戸籍の届け出の受け
付け、納税相談

※住所変更と印鑑登録はできません。
(外国人についても同様です)

催し

Event

岐阜社会保険病院

地域に密着した 病院をめざして

市民公開講座を開催します。

- 期日 6月4日(日)

- 時間 午後1時30分～3時

- 場所 文化創造センター(下恵土)

- 内容 講演「乳がん診療の現状」
— 早期がんの発見をめざして—

- 講師 水谷三浩さん(愛知県がん
センター愛知病院乳腺科部長)

- 入場料 無料

- 午後零時30分～1時30分まで、健康
相談・乳がん検診の広場を開催。

問合先 岐阜社会保険病院

☎03113

募集

Invitation

子どもエコクラブ

仲間と環境活動に チャレンジしよう

環境省は、子どもたちが自発的に楽
しく継続的に行う環境活動・環境学習
を支援するため「子どもエコクラブ」
への登録グループを募集しています。

環境省は、子どもたちが自発的に楽
しく継続的に行う環境活動・環境学習
を支援するため「子どもエコクラブ」
への登録グループを募集しています。

- 対象 幼児から高校生の子ども2人
以上と、クラブをサポートする大人の
グループ

- 活動内容 自然観察・調査やリサイ
クル活動など、地域の中で身近にで
きる環境に関する活動

- 特典 会員手帳やバッジのプレゼン
トのほか、活動のヒントとなる情報
や教材の提供など

- 登録費用 無料

- 申込方法 市環境課に備え付けの登
録用紙に必要事項を記入して申し込
む

問合先 環境課

可児ケナフの会

ケナフで環境を学ぼう

市民ワーキンググループ「可児ケナ
フの会」は、ケナフの栽培にチャレ
ンジしてみたい人を募集します。



ケナフの花

- 期日 6月3日(土)

- 時間 午前10時～正午

- 場所 塩地内ケナフ田

- 内容 ケナフの種まき(その後の成
長観察・収穫・紙すき・炭焼きなど
を体験学習できます)

- 対象者 小学生以上の親子10組と一
般10人(先着順)

- 参加費 無料

問合先 環境課

プリバママセミナー

夫婦で参加を

市は、もうすぐお父さんとお母さん
になる夫婦を対象にしたセミナーの受
講者を募集します。

- 期日 5月28日(日)

- 時間 午後1時～4時(受け付けは
午後零時30分)

- 場所 総合会館(市役所向かい)

- 内容 ○第1部Ⅱ講演会「子育てに
おける両親の役割」○第2部Ⅱマタ
ニティービクス体験(実技)

- 講師 ○第1部Ⅱ岡崎勝さん(公立
小学校教諭) ○第2部Ⅱ稲垣寿美恵
さん(マタニティービクスインスト
ラクター)

- 定員 20組(先着順)

- 参加費 無料

※第1部のみの参加も可能で、出産後
の夫婦も参加可。第2部は、おむ
ね妊娠20週以上で医師の許可を得て
いる人に限ります。

申込・問合先 健康増進課

可児市カヌー協会

カヌー体験をしよう

- 期日 6月17日(土)
- 時間 午後6時30分～9時30分
- 場所 B & G 海洋センター(坂戸)
- 対象者 一般人
- 定員 10人(先着順)
- 受講料 1000円(当日徴収)
- 申込・問合先 同協会 電子メール teamkanikayak@yahoo.co.jp、体育連盟事務局 ☎08600

(社)岐阜県雇用開発協会

「職業生活設計セミナー」開催

(社)岐阜県雇用開発協会は、雇用情勢や定年後の職業生活に必要な知識、

情報の提供を行う「職業生活設計セミナー」の参加者を募集します。

- 期日 6月22日(木)
- 時間 午後1時～3時30分
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- テーマ 気になる。あなたの60歳以降の収入の現実は自分で決めたい 賃金十年金十雇用保険の組み合わせ
- 講師 清水清隆さん(社会保険労務士)
- 対象者 45歳以上で在職者の人、定年間近の人(離職者の人也可)、企業の人事・労務等担当者
- 定員 30人(先着順)
- 参加費 無料
- 申込方法 電話、ファクス(☎058(251)8626)、またははがき(〒500-8856 岐阜市橋がぎ)

本町2-20濃飛ビル5階)で岐阜高齢期雇用就業支援コーナーに申し込

- 期日 6月10日(土)
- 時間 午後1時～4時30分(受け付けは正午から)
- 場所 岐阜市文化センター(岐阜市金町)
- 対象者 ○平成19年3月大学、短大、高専、専修学校卒業予定者 ○平成18年3月卒業の未就職者
- 問合先 同協会 ☎058(251)8551

全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所開設

毎年、6月1日は「人権擁護委員の日」です。

岐阜県人権擁護委員連合会および美濃加茂人権擁護委員協議会では、人権擁護委員制度の周知徹底と人権思想の普及高揚を図ることを目的に、全国一斉「人権擁護委員の日」特設相談所を開設します。

相談は、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題。いじめ、体罰、部落差別、女性差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続等)、借地借家、近隣間のもめごと、悩みごとなど、人権擁護委員が相談に応じます。

また、相談は無料で秘密は厳守しますのでどなたでもお気軽にご利用ください。

- 相談日 6月1日(木)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 図書館本館(広見)
- 相談担当者 人権擁護委員
- 問合先 まちづくり推進課



案内

Guidance

都市計画案の縦覧

あなたのご意見を お聞かせください

市は、都市計画案の縦覧を行います。なお、この案については市長に意見を提出することができます。

- 種類 用途地域の変更(緑地区、緑ヶ丘地区、松伏地区、久々利川、可児川)
- 縦覧・意見提出期間 5月26日(金)～6月9日(金)土・日曜日を除く
- 時間 午前8時30分～午後5時
- 場所 都市計画課
- 問合先 同課

男女共同参画推進条例策定委員会

第3回策定委員会を開催

市は、男女共同参画社会の実現に向け、推進条例を策定するため、策定委員会を開催します。

傍聴を希望する人は、前日までに連絡してください。

- 期日 5月25日(木)
- 時間 午後7時からおおむね2時間
- 場所 総合会館(市役所向かい)
- 内容 条例の骨子検討
- 問合先 総合政策課

市立保育園・6月の園庭開放

ゆづりゆづりひろばに参加しよう



保育園の園庭で遊ぼう

- 期日 ○久々利保育園Ⅱ毎週火曜日
○土田保育園Ⅱ毎週水曜日 ○めぐみ保育園Ⅱ毎週木曜日 ○兼山保育園Ⅱ毎週木曜日
- 時間 午前9時30分～11時30分

電源立地地域対策交付金

兼山保育園耐震補強工事に活用しました。



市は、電源立地地域対策交付金を財源にして兼山保育園の耐震補強工事を行いました。

問合せ先 総務課

●内容 園庭遊び、月末の週は七夕飾り作り

問合せ先 久々利 ☎641512、土田 ☎268318、めぐみ ☎623932
兼山 ☎592102

胃がん検診申込み再調査

調査にご協力ください

平成18年度健康診査家族調査票での胃がん検診申込者（70歳以上）に対し、申し込みの再確認を行います。より安全に胃がん検診を受診していただくための調査にご協力ください。

●調査方法 70歳以上（昭和12年4月1日以前に生まれた人）の胃がん検診申込者に、市から文書を送付。同封の返信用はがきで5月末日までに返送してください。

問合せ先 健康増進課

（財）交通遺児育成基金

育成給付金のご案内

交通遺児育成基金（国土交通省所管）は、交通遺児（満13歳未満）が損害賠償金等の中から拠出金を払い込んで加入すると、この資金に国や民間からの援助金を加えて、安全・確実な運用をし、交通遺児が満19歳に達するまで、育成給付金を給付（年金方式）するものです。

知っていますか 食品表示110番

農林水産省は、食品表示の監視体制のより一層の強化を図り、広く消費者の皆さんから食品表示に関する情報を受け付けるため「食品表示110番」を設置しています。

- 表示がよく分からない
- 原産地が書いてあるけど本当かしら
- これはどのような食品なのかしら
- いろいろ書いてあるけれど、意味がよくわからないな



普段の生活の中で、食品の表示でこんな「？」を感じたら、気軽にご連絡ください。あなたの疑問や質問にお答えします。

食品表示に関する質問・疑問は
岐阜農政事務所地域第三課

- ☎057363838
- ☎057363836
- 電子メール chiiki3_tono@tokai.maff.go.jp

保護期間です。

電波は、警察、消防、救急、鉄道、飛行機や船舶などの重要無線にまで使われ、電波を使う場合は免許が必要で、電波のルール守り、正しく使いたしましょう。



デンパ君

電波を正しく使いましょよう

東海総合通信局

6月1日から10日までは、電波利用

問合せ先 （財）交通遺児育成基金
フリーダイヤル 0120（163）
611 ホームページ <http://www.kosuji.or.jp>

問合せ先 東海総合通信局 不法無線局の相談 ☎052（971）9107、テレビなどの受信相談 ☎052（971）9648

花フェスタ記念公園

10周年記念パスポート

花フェスタ記念公園は、開園10周年を記念して、お得なパスポートを販売しています。



バラが満開のバラ園

● 内容 丸特パスポート（大人用）通

常2400円を2000円で販売（パスポート購入者には、入場券1枚（大人）をプレゼントします）

● 時間 午前9時～5時

● 場所 花フェスタ記念公園（瀬田）

● 枚数 先着3000人限定

● 問合せ先 花フェスタ記念公園

☎ 637373

県税・市税

休日出張窓口を開設

県は、仕事などの都合で、平日に銀行で自動車税などの県税を納付できない人や、県税について相談がある人のために、臨時の出張窓口を開設します。また市も、軽自動車税を中心とした納税・相談出張窓口を同時開設します。ご利用ください。

● 期日 5月28日（日）

● 時間 午前10時～午後4時

● 場所 ヨシヅヤ可見店（下恵土）

※当日納める人は、納税通知書を必ず持参してください。

● 問合せ先 中濃県税事務所 ☎ 0575

334011、または市税務課

第三次総合計画

第8回総合計画審議会を

開催します

市は、第三次総合計画の中間見直しを行い、後期基本計画を策定するため、総合計画審議会を開催します。傍聴を希望する人は、事前に連絡してください。

● 期日 5月31日（水）

● 時間 午後7時から概ね2時間程度

● 場所 総合会館（市役所向かい）

● 内容 総合計画見直し最終案の答申

● 問合せ先 総合政策課

可児市NPO協会

だめ、振り込んじや！講演会

振り込め詐欺被害にあわないために。

● 期日 6月3日（土）

時間 午前10時～正午

場所 総合会館分室（JR可見駅西）

内容 最近、可見地域でも多発している「振り込め詐欺」の発生状況や、その手口を警察消費生活センター担当者から直接話を聞く

● 対象者 一般

● 定員 200人

● 入場料 無料

※事前申し込みは不要です。

● 問合せ先 同協会事務局 ☎ 1222

移動図書館ひまわり号 巡回予定表

巡回日	巡回時間	巡回先
● 6/2(金)	2:10～2:40	JAめぐみの塩河出張所
	3:00～3:30	緑三丁目公園
	3:50～4:30	今渡南小学校
● 6/6(火)	1:30～2:00	川合連絡所
	2:10～2:40	今渡連絡所
	2:55～3:20	平牧連絡所
	3:45～4:30	今渡北小学校
● 6/7(水)	1:10～1:50	土田小学校
	2:10～2:40	土田渡公民館
	2:50～3:30	土田東山公民館
	3:45～4:20	今渡台集会所付近
● 6/8(木)	1:10～1:50	兼山小学校
	2:10～3:00	兼山公民館
● 6/9(金)	2:10～2:50	春里連絡所
	3:00～3:40	光陽台四丁目公園
	3:50～4:30	西可見中学校

6月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類
中恵土・下恵土・禅台寺・ 徳野南・平貝戸・明智・ 石森・石井	7(水)	3(土)
今渡・土田	1(木)	10(土)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・ 若葉台・虹ヶ丘	5(月)	17(土)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・ 光陽台・長洞・帷子新町	8(木)	24(土)
川合・川合北・谷迫間・ 清水ヶ丘・日本ランド・ 美里ヶ丘・坂戸・矢戸・ 塩・塩河・室原・坂戸台	14(水)	—
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・ 羽生ヶ丘・瀬田・柿田・ しらさぎ・淵之上・兼山	6(火)	—
下切・北姫ニュータウン・ みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・ 広見	2(金)	—
桜ヶ丘・臈ヶ丘・桂ヶ丘・ 小滝苑・柿下・大森・松伏・ 大森台・星見台	9(金)	—

6月のガレキ処分場（大森・福寿苑南）
利用日 11日（日）・25日（日）
受付：午前9時～午後4時30分

市民伝言板

お子様をボーイスカウト・ビーバー隊に入れませんか。
自然の中で友と交わる活動で、自立心と他人を尊敬する心が育まれます。
●対象者 6歳から小学2年生のお子さん
●活動 月1回以上のグループ活動
●会費 体験活動は無料（若干会費が必要）
●申込・問合せ先 可児第1団ボーイスカウト

保健

あこがれママ教室

●**期日** ○3課=5月26日(金) ○1課=6月2日(金) ○2課=6月9日(金)
 ●**時間** 9時~9時10分 ●**場所** 保健センター ●**内容** ○3課=臨月からお産、乳房の手当て ○1課=妊娠中の生活と栄養(試食) ○2課=歯の衛生(歯ブラシ、手鏡、コップを持参)、妊婦体操(運動のできる服装、飲み物を持参)

1歳6か月児健康診査

●**期日と対象者** ○5月26日(金)=16年10月16日~31日生まれ ○6月2日(金)=16年11月1日~15日生まれ ●**受付時間** 1時~1時15分 ●**場所** 保健センター

3歳児健康診査

●**期日** 6月5日(月) ●**受付時間** 1時~1時15分 ●**場所** 保健センター
 ●**対象者** 15年5月1日~15日生まれ

母子健康手帳交付

●**期日** 毎週金曜日 ●**受付時間** 9時15分~9時30分 ●**場所** 保健センター

乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 ●**問合せ先** 健康増進課

献血

期日	受付時間	場 所
5/27(土)	10時~1時 2時~4時	ヨシヅヤ可見店 (下恵土)
5/31(水)	9時30分~正午 1時~4時	可見市役所
6/5(月)	9時30分~正午	関西電力 (今渡)

※400ml献血にご協力ください。

成人健康相談

●**期日** 6月5日(月) ●**受付時間** 9時30分~11時 ●**場所** 保健センター ●**対象者** 一般成人 ●**内容** ○健康相談(血圧測定、検尿、体脂肪率測定) ○栄養相談(家庭のみそ汁の塩分測定) ○歯科相談

3種混合(初回・追加)

期日	受付時間	場 所
5/31(水)	1時30分~2時30分	保健センター
6/6(火)	2時~2時30分	姫治公民館

●**対象者** 生後3カ月以上90カ月未満で、百日せきにかかったことのない子(3~8週間の間隔で3回接種) ※初回(3回目)終了後、1年~1年半の間隔で追加接種を受けてください。

ポリオ

●**期日と場所** ○5月29日(月)=春里公民館 ○6月5日(月)=久々利公民館 ○6月8日(木)=川合公民館 ●**受付時間** 2時~2時30分 ●**対象者** 投与日を基準として、生後3カ月から90カ月までの乳幼児で、未投与者と1回投与済者 ※2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

7か月児相談

●**期日** 6月6日(火) ●**受付時間** 9時~10時30分 ●**場所** 保健センター ●**対象者** 17年10月生まれ

乳児健康診査・離乳食相談

●**期日** 6月7日(水) ●**受付時間** 1時~1時15分 ●**場所** 保健センター ●**対象者** 18年1月16日~31日生まれ

BCG

●**期日** 6月9日(金) ●**受付時間** 1時30分~1時50分 ●**場所** 保健センター ●**対象者** 18年2月16日~28日生まれ ※BCGの前後4週間はほかの予防接種を受けないでください。対象者は個別に通知します。

相談

法律相談

●**期日** 6月2日(金) ●**受付時間** 1時~2時 ●**場所** 福祉センター(今渡) ●**問合せ先** まちづくり推進課

消費生活相談

●**期日と場所** ○毎週月・水・金曜日=市役所1階相談室 ※6月2日(金)、9日(金)は商工観光課 ●**時間** 9時30分~2時30分 ●**問合せ先** 同課

人権・困りごと相談

●**期日** 6月9日(金) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 図書館本館(広見) ●**問合せ先** まちづくり推進課

住宅(建築)相談

●**期日** 6月2日(金) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 市役所1階相談室 ※耐震、住宅性能表示制度、保証制度などの相談も受け付けます。 ●**問合せ先** 建築指導課

心配ごと相談

●**期日** 毎週火曜日 ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 福祉センター ●**問合せ先** 市社会福祉協議会 ☎②1555

ことば・発達相談

●**日時** 平日の3時30分~4時30分に電話で受け付け、予約 ●**場所** 養護訓練センター(可見警察署西) ※お子さんの言葉と発達について気軽に相談してください。 ●**申込・問合せ先** 同センター ☎⑥0255

生涯学習相談

●**期日** 6月3日(土) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 広見公民館ゆとりピア ※子どもボランティア相談も受け付けます。体験活動についても気軽に相談してください。 ●**問合せ先** 生涯学習課

行政相談

●**期日** 6月9日(金) ●**時間** 1時~4時 ●**場所** 市役所1階相談室 ●**問合せ先** 総務課

男女共同参画・交流サロン

●**期日** 6月10日(土) ●**時間** 1時30分~4時30分 ●**場所** 文化創造センター(下恵土) ※2人の専任のアドバイザーによる身近な悩みの個別相談あり。 ●**問合せ先** 総合政策課

男女共同参画・法律相談

●**期日** 6月10日(土) ●**時間** 3時~5時 ●**場所** 文化創造センター ●**相談員** 女性の弁護士 ●**定員** 4人(先着順) ●**申込方法** 総合政策課へ電話で予約する ●**申込開始日時** 6月5日(月)午前8時30分~ ※主に女性の人権に関する悩みや問題(離婚、相続、金銭貸借、雇用問題、女性や子どもへの暴力など)について、相談してください。 ●**問合せ先** 同課

精神保健福祉相談

●**期日** 6月9日(金) ●**時間** 1時30分~4時30分 ●**場所** 福祉センター ●**申込方法** 福祉課へ電話で予約する ※心の病気や悩みの相談を受け付けます。 ●**問合せ先** 同課